



BESインベストメント・リミテッドがチャイナ・ボーチャー・エンバイロメンタル・ソリューションズ・テクノロジー(ホールディング)カンパニー・リミテッド<1412>株式の大量保有報告書を提出



チャイナ・ボーチャー・エンバイロメンタル・ソリューションズ・テクノロジー(ホールディング)カンパニー・リミテッド<1412>について、BESインベストメント・リミテッドが1月11日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「キャピタルゲインを得るため、但し状況に応じて重要提案行為等を行うこと。」によるもの。

報告書によると、BESインベストメント・リミテッドのチャイナ・ボーチャー・エンバイロメンタル・ソリューションズ・テクノロジー(ホールディング)カンパニー・リミテッド株式保有比率は、12.84%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年1月5日。